

事務連絡

土地改良区理事長 様

埼玉県土地改良事業団体連合会  
会長 三ツ林 裕己  
(公印省略)

## 「さいたま水土里ネット女性の会」入会にあたって

時下 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日ごろより当会の運営につきましては格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、政府では令和元年5月に内閣府が所掌する「女性活躍推進法」が成立し、女性はその個性と能力を発揮できる社会づくりを官民一体で進めています。農村部においても、高齢化や少子化の現状を踏まえ、より一層の女性の活躍が必要になっているところです。  
全国都道府県の土地改良関係でも、女性組織が多くの都道府県で立ち上がっています。  
埼玉県でもこのような状況を踏まえ、女性を中心とした情報交換と女性の活躍を発信する場として、女性組織「さいたま水土里ネット女性の会」を、令和4年1月26日に設立し、会費無償にて活動を行っております。  
貴改良区におかれましては是非とも女性職員(臨時職員を含む)のご入会にご理解とご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

さいたま水土里ネット女性の会事務局  
埼玉県土地改良事業団体連合会  
総務部総務課 滝澤、室井

TEL:048-530-7335